

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和2年度第1回会議
開催日時	令和2年7月29日（水）午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長、新田委員、小藤田委員 （事務局）保谷企画部長、栗田企画政策課長、近藤企画政策課課長補佐、水谷企画政策課主任 森谷教育部特命担当部長、和田社会教育課長、江藤社会教育課課長補佐、青木社会教育課主事 橘環境保全課長、岡村環境保全課主査
欠席者	山田委員、湯浅委員
議題	1 エコプラザ西東京施設使用料の適正化及び学校施設使用料の新設について（諮問） 2 学校施設使用料の新設について（審議） 3 エコプラザ西東京施設使用料の適正化について（審議） 4 その他
会議資料の名称	資料1 学校施設の概要 資料2 令和2年度（新設）使用料原価計算書 資料3 学校施設使用料算出表 資料4 都内26市における学校施設使用料一覧 資料5 エコプラザ西東京施設使用料について 資料6 エコプラザ西東京施設使用料原価計算書（令和元年度決算） 資料7 エコプラザ西東京施設使用料算出表 資料8 近隣自治体類似施設の使用料 参考資料1 西東京の教育「ひばりが丘中学校新校舎 12月に完成へ！」 参考資料2 西東京市立学校施設使用条例 参考資料3 エコプラザ西東京条例
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<u>議題1 エコプラザ西東京施設使用料の適正化及び学校施設使用料の新設について（諮問）</u> 副市長及び教育長から米田会長へ諮問 <u>議題2 学校施設使用料の新設について（審議）</u> 事務局より資料1から資料4について説明 <質疑等> ○委員： 新築の学校であれば、既に使用料を設定している学校と料金の差があっても良いのではないかな。 ○事務局： 社会教育を目的に貸出しを行うことから、均一な料金設定が妥当と考えている。	

○委員：

資料3の他校の料金を見ると、同一の料金設定であり、他市の状況と比較しても大きな差は無い。一方で、体育館については、原価との乖離があるため、将来的には見直しが必要と考える。

○事務局：

本件は学校施設であり、教育活動を優先し、利用可能な時間帯も限られていることから、スポーツ施設とは目的が異なる。資料3に記載のある学校は、全て合併以降に新しく建てた学校であるが、他校の体育館と比較しても機能面で相違が無い。今後、設備投資をして新しい付加価値が生じる場合には、見直しを検討していきたい。

○委員：

けやき小や保谷中の原価が低いのは、合併特例債や建物の古さが影響しているのか。

○事務局：

令和元年度に「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」を改正した。これにより、これまで原価計算から除いていた補助金等を、原価計算に含めることとした。その影響もあり、差が生じている。

○委員：

特別教室など、部屋を貸す料金としては妥当と考える。備品等を貸出した場合には授業等に影響が出ないように、取決めをしておく必要がある。

○事務局：

原価計算に備品は含まれていない。貸出しは学校長が許可した場合に限られている。

○委員：

音楽室の楽器や体育館のマットなどは、どうなっているのか。

○事務局：

音楽室自体は貸し出しを想定しているが、楽器は貸出しの対象外である。体育館について、ボールやバドミントンのシャトルは利用団体に持参していただく。マットやネットは、学校が許可した場合に限り、貸出しを行う。

○委員：

市内の方と市外の方で料金が違うが、利用者の割合はどうか。

○事務局：

9割以上が市内の方である。

○委員：

資料3で比較をしている学校の位置関係はどうなっているのか。

○事務局：

中原小が北西部、けやき小が西部、青嵐中が北東部、保谷中が中央に位置している。

○委員：

市民の方に共通の便益を与えるという意味では、同じ料金設定のほうが公平で妥当である。

○委員：

もし値上げするのであれば、他校も一緒に見直しを検討すべきである。

○委員：

新しく建設された学校に、新しい機能が無いのはもったいないと考えるが、機能が同等であれば、同額で良いと考える。

○事務局：

現在、公共施設の適正配置・有効活用に向けた計画の見直しとともに、学校施設の適正規模・適正配置について検討している。今後、学校施設建替等に合わせて周辺の公共施設の複合化等が進むようであれば、新たな機能や付加価値が加わってくる可能性もある。その際は、施設使用料について改めて検討する。

○委員：

ひばりが丘中学校が中原小学校と一緒になるのか。

○事務局：

今回の施設は小中学校一体の施設ではない。ひばりが丘中学校及び中原小学校の建て替えを検討するにあたり、ひばりが丘中学校は新たな土地を取得して建て替えを行うこととし、中原小学校は現地で行うこととなった。通常であれば、現地建て替え時に仮校舎の建設が必要となるが、ひばりが丘中学校の新校舎完成後に、当該校舎を中原小学校が暫定的に使用し、その間に、小学校の現地建て替えを進めてきたものである。今回、諮問させていただいたのは、現地で建て替えを進めている中原小学校の施設についてである。

○委員：

新しい中学校の料金設定はいつごろか。

○事務局：

来年度中にご審議いただく予定である。

○委員：

西東京市立中原小学校施設使用料については、基本方針に基づき原価計算を行い、施設の特性や他市料金との比較なども考慮し、所管部署の説明のとおりの使用料とすることにより、適切な使用料とする。また、施設の使用料は、施設の使用料とすることにより、適切な使用料とする。

(異議なし)

議題3 エコプラザ西東京施設使用料の適正化について（審議）

事務局より資料5から資料8について説明

<質疑等>

○委員：

資料8の他の自治体との比較における使用料の妥当性はどう考えているか。

○事務局：

近隣自治体の状況については電話等の聞き取り調査で状況を確認している。他市も定期見直し等で値上げをしている状況。今回の改定案と比較しても、同等若しくは西東京市の料金の方が若干低い状況である。

○委員：

原価計算の結果、この金額になるというのは理解した。いつも空いてるような印象があるため、使用料も高いと思う。環境団体とそれ以外の団体とでは、どちらの利用が増えているのか。

○事務局：

環境団体については、登録団体25団体程度で推移しており、あまり変化はない。一般団体の利用が増えてきており、多目的スペースだけでなく講座室1、2ともに利用されている。引き続き、利用率を上げる努力をしつつ、原価計算に基づく適正な使用料に見直しをさせていただきたい。

○委員：

料金を上げることで、利用率や利用者数に影響がでる可能性もある。

○委員：

エコプラザ西東京は使いにくい印象がある。利用目的にもよるが、公民館等へ人が流れてしまうのではないか。

○事務局：

環境目的の施設であるため、利用率を上げるのが難しい一方で、設備等は整っている施設である。

○事務局：

適正な受益者負担割合については、基本方針の改定に伴い、提供するサービスの性質・機能から9つに分類し、多目的室・会議室について、環境団体は受益者負担が50%、その他団体は1つ上の区分の70%となる。また、激変緩和措置として改定額の上限は現行のおおむね1.5倍としているため、今回の改定案となっている。

○委員：

いつから変わるのか。

○事務局：

条例改正などを行い、来年4月に施行し10月分の利用から適用したいと考えている。

○委員：

環境団体は上げなくても良いのではという意見も出てくると思う。利用団体のうち、環境団体の割合はどのような状況か。

○事務局：

利用団体数でいうと、環境団体とその他団体が5割ずつくらいである。

○委員：

環境団体が否かはどう区別されているのか。

○事務局：

団体登録時に環境活動における事業計画の提出と、どのような取組を行っているか環境活動団体の紹介冊子へ掲載について協力をいただいている。その他の団体は、特に活動内容は伺っておらず、例えば民間企業が会社の会議や研修会などで利用している。

○委員：

自主的なサークルというよりは、法人格を持つようなNPO等を対象としているということか。

○事務局：

どちらもある。

○委員：

別の施設の使用料の方が安いと、足が遠のいてしまうおそれがある。

環境目的の施設なので、施設を利用する方々に、施設本来の目的や意義を広められると思う。

○委員：

激変緩和措置があるとしても、環境団体は5割も料金が上がるので、十分に説明をする必要がある。受益者負担割合の区分を見直したということが理由として挙げられる。使用料を見直すことで、どの程度の収入増を見込んでいるのかも知りたい。

○委員：

市が主催で利用することはあるのか。また、ダンス等で利用することはできるのか。

○事務局：

市の主催事業があり、例えば小学生向けの環境学習などを企画して、多目的室や講座室で行っている。周囲に住宅があり、防音の設備は整っていないことから、ダンスやコーラスのように大きな音が出る利用は認めていない。

○委員：

株主総会は良いのか。

○事務局：

近隣に貸会議室等の施設が少ないことから、企業等の一般団体の利用が増えており、社員研修や会議、説明会にご利用いただいている。

○委員：

一般利用も認めているのであれば、こういったことに使えるといった、効果的な周知も必

要である。

○委員：

利用団体への十分な周知等については、よろしくお願いします。それでは、エコプラザ西東京の施設使用料の適正化については、基本方針に基づき原価計算を行い、他自治体の同種施設の料金との比較等も行い検討した結果、所管部署の説明のとおり、現行の料金を見直すということによろしいか。

(異議なし)

○委員：

なお、答申については、会長において案文を作成し、委員の皆様にご確認いただいたうえで確定させていただくということによろしいか。

(異議なし)

○委員：

それでは、答申については、会長預かりとさせていただく。そのほかに質疑はあるか。特になければ、次の議題に移る。

議題4 その他

○委員：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回の審議会は、10月頃の開催を予定している。議題としては、アスタ市営駐車場使用料及びこもれびホール施設使用料についてご議論いただきたい。

○委員：

他になければ、これで令和2年度第1回審議会を終了する。